

議会だより

No.38

平成27年2月10日

なかがわ



(馬頭剣道スポーツ少年団)

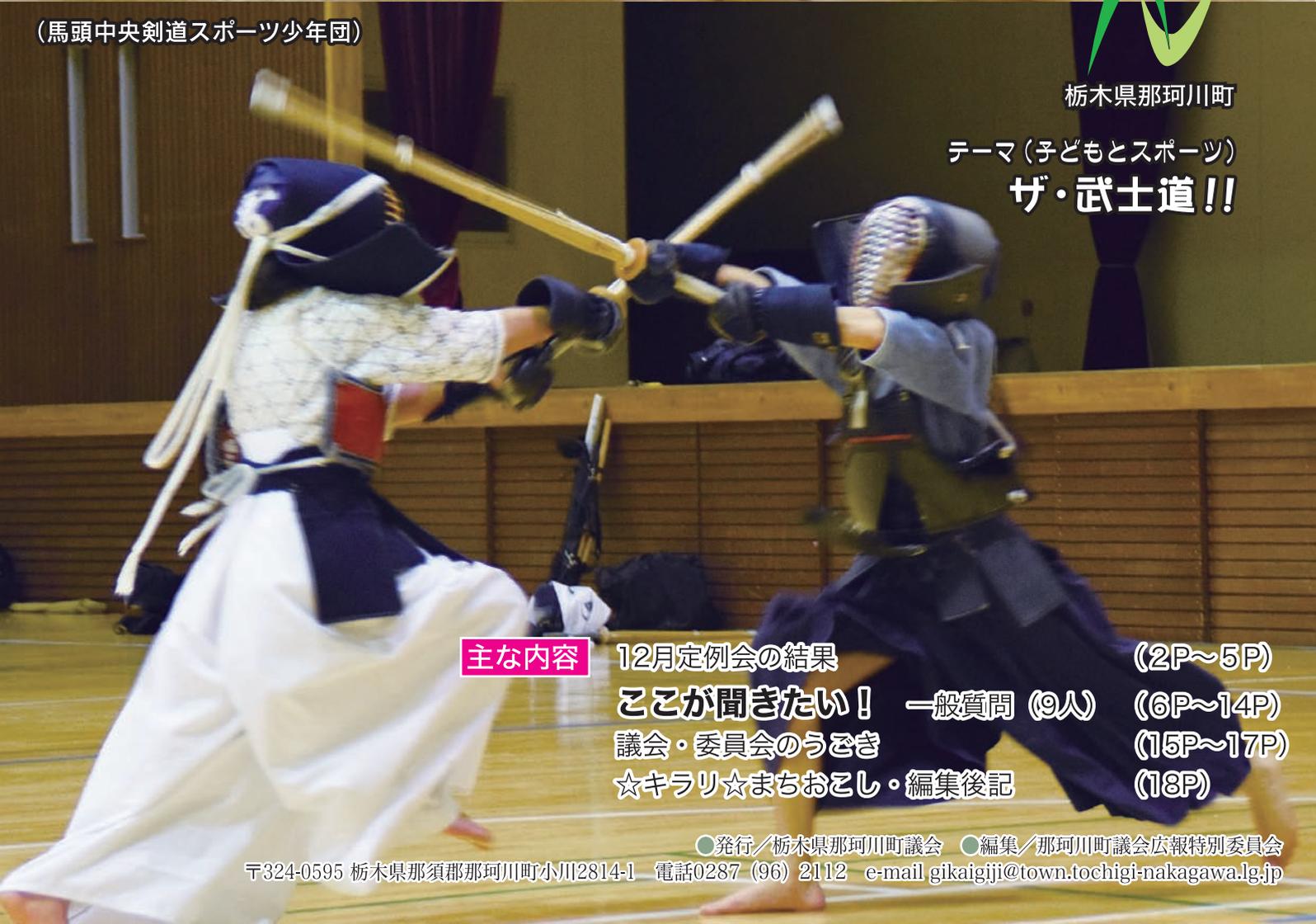
(馬頭中央剣道スポーツ少年団)



栃木県那珂川町

テーマ(子どもとスポーツ)

ザ・武士道!!



主な内容

12月定例会の結果

(2P~5P)

ここが聞きたい!

一般質問 (9人)

(6P~14P)

議会・委員会のうごき

(15P~17P)

☆キラリ☆まちおとし・編集後記

(18P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会

〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287 (96) 2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第6回 定例会

子ども医療費助成 15歳まで拡充、自己負担なしへ

その他に 条例……………町長、副町長及び教育長の給与の減額を継続制定、職員給与条例の改正、税条例の改正、など
指定管理……カタクリ山公園、ケーブルテレビ施設
協定……………那須塩原市と那須地域定住自立圏形成協定の締結
議員動議……議員の資格決定の要求

平成26年第6回那珂川町議会定例会は、12月3日に開会し、会期を8日までの6日間と定め、一般質問のほか、条例制定・改正、施設の指定管理、定住自立圏形成協定の締結や平成26年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、前回定例会を上回りさらに最多の9人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、次のとおり26件が上程され、最終日の最後に、益子輝夫議員から阿部健議員の議員資格決定要求が提出されました。

- ・町長提案 承認 1件：衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙の執行経費の専決処分
議案21件：町長等の給与減額条例の制定1件、子ども医療費助成や職員給与条例などの一部改正9件、施設の指定管理2件、定住自立圏形成協定の締結1件、南那須一般会計及び介護保険特別会計等の7件の補正予算、など
- ・委員長提案 4件：陳情1件、意見書採択1件、継続審議2件

条例制定

三役給与の減額を継続

◆平成27年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例

(全員賛成 原案可決)

平成26年の減額措置に引き続き、平成27年の1年間、町長の給与を10%、副町長と教育長の給与を5%減額するものとして、条例を制定したものです。

条例改正

15歳まで拡充、現物支給へ 子ども医療費助成

◆子ども医療費助成に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

子育て世帯の経済的支援を充実させるため、子ども医療費の助成について、3歳未満であった対象年齢を15歳まで拡充し、1医療機関1月500円の自己負担を廃止するため、条例の一部を改正したものです。

この改正により、平成27年4月受診分からは、15歳以下の子どもは県内医療機関を無料で受診できることとなります。

◆那珂川町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

◆那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、議員、町長及び副町長の期末手当の支給月数を12月期においては0・15月引き上げて1・7月に改めるなど、期末手当に関する条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、職員給与を引き上げるもので、月例給与を平均0・3%、12月期勤手当の支給月数を0・15月、通勤手当をそれぞれ引き上げるなど、条例の一部を改正したものです。

◆**税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正**

(全員賛成 原案可決)

地方税法の一部改正に伴う町税の延滞金利率の引き下げに合わせ、延滞金の利率についても、納期限後1ヶ月以内7・3%を2・9%に引き下げるなど、関係3条例の一部を改正したものです。

◆**国民健康保険条例の一部改正**

(全員賛成 原案可決)

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を39万円から40万4千円に、加算上限額を3万円から1万6千円に改めるため、条例の一部を改正したものです。

◆**那珂川町営住宅条例、那珂川町営住宅等の駐車場条例、那珂川町有住宅管理条例の一部改正**

(全員賛成 原案可決)

老朽化の進んだ町営愛宕住宅、町有三枚畑住宅及び町有藤沢住宅を解体したため、条例の一部を改正したものです。

専決予算

◆**一般会計補正予算の専決処分**

(全員賛成 原案承認)

11月21日衆議院解散に伴い、12月14日執行の衆議院議員総選挙の執行事務経費1100万円の専決処分を承認しました。

補正予算

◆**一般会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

障害者福祉サービス事業に係る経費など総額6930万円を増額しました。

- ・ 障害者福祉サービスの利用者増に伴う経費 3116万円
- ・ 障害者地域生活支援事業者の新規参入に伴う経費 300万円
- ・ 道の駅ばとう株主増資出資金 2040万円
- ・ 新規就農経営継承総合支援事業及び農地中山間管理事業等の新規及び追加認定に係る経費 300万円
- ・ 水路、農道及び用水工事に係る経費 655万円
- ・ 台風18号19号による農地・農業用施設災害復旧に係る経費

- ・ 町道の融雪剤散布機購入に係る経費 210万円
- ・ 町営谷田住宅の通路舗装工事に係る経費 300万円
- ・ 観光センターエアコン及びLED化修繕に係る経費 430万円
- ・ 不法投棄された動物に係る経費 15万円
- ・ 職員人件費 △3821万円
- ・ 源泉所得税立替金 320万円
- ・ 特別会計繰出金 1108万円 など

◆**ケーブルテレビ事業**

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

国道293号都橋交差点道路改良工事に伴うケーブル移設工事に係る経費1638万円など総額1700万円を増額しました。

◆**介護保険特別会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

特定入所者介護サービス事業に係る経費1887万円など総額1900万円を増額しました。

◆**下水道事業特別会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

職員の給与改定等に伴う職員人件費など総額100万円を増額しました。

◆**農業集落排水事業**

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

北向田水処理センターのエンジンポンプ修繕に係る経費170万円を増額しました。

平成26年度一般会計及び特別会計、水道事業会計補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	9,152,300	69,300	9,221,600
ケーブルテレビ事業特別会計	485,000	17,000	502,000
介護保険特別会計	1,732,000	19,000	1,751,000
下水道事業特別会計	300,000	1,000	301,000
農業集落排水事業特別会計	47,000	1,700	48,700
簡易水道事業特別会計	232,000	11,000	243,000
水道事業会計	補正前の額	補正額	補正後の額
収益的収入及び支出	233,000	200	233,200
資本的支出	209,595	7,000	216,595

◆簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

小砂地内応急給水に係る経費 191万円、北部簡水増圧ポンプ交換工事に係る経費870万円など総額1100万円を増額しました。

◆水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

和見地内県道改良に伴う配水管布設替え工事などのため、720万円を増額しました。

協定締結

◆那須塩原市との間において那須地域定住自立圏形成協定を締結すること

(全員賛成 原案可決)

那須塩原市を中心市として、大田原市、那須町及び那珂川町に2市2町で形成する那須地域定住自立圏の形成において、那須塩原市との協定締結について議会の同意を求められたことから、人口減少の歯止めとなるための有効な事業に参画するため、賛同しました。

指定管理

◆ケーブルテレビ施設に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

那珂川町ケーブルテレビ施設の運営や施設、設備の維持管理、自主放送番組等の制作及び放送などについて、平成27年4月から3年間、富士通ネットワークソリューションズ(株)関東支店を指定管理者として指定しました。

◆カタクリ山公園に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

那珂川町カタクリ山公園の運営及び維持管理などについて、平成27年4月から3年間、NPO法人山野草保存会を指定管理者として指定しました。

広域

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)

共同処理する事務の文言を精査したため、規約の一部を改正したものです。

陳情・要請

◆軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情者 軽度外傷性脳損傷仲間の会

代表 藤本久美子氏

審査経過 教育民生常任委員会に審査付託

継続審査、陳情者説明

審査結果 採択

◆農協改革の検討に関する要請

陳情者

那須南農業協同組合

代表理事組合長 山田清 氏

審査経過

産業建設常任委員会に審査付託

審査結果 継続審査

意見書提出

陳情の採択に伴い、次の意見書を内閣総理大臣ほか国の関係機関に提出することを決定しました。

◆軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

内閣総理大臣

・総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

・衆議院議長、参議院議長

議員動議

◆阿部健議員の資格決定要求

(賛成多数 要求可決)

益子輝夫議員から、阿部健議員の被選挙権の有無について、地方自治法第127条の規定により決定されるよう資格決定要求書が提出されました。

阿部健議員は、選挙前3か月間において那珂川町に生活の本拠があったとは考えにくく、被選挙権があったとは言い難いとの理由です。

委員会

◆資格審査特別委員会の設置

阿部健議員の資格決定要求に伴い、5名の委員から構成される資格審査特別委員会が設置され、今後、阿部健議員の議員資格を審査することになりました。

委員長 石田彬良

副委員長 小川洋一

委員 益子明美、佐藤信親、鈴木 繁

第6回定例会(12月8日)の議案採決の状況

議案の内容		議員名	鈴木	阿部	石川	佐藤	益子	大森	塚田	益子	岩村	川上	阿久津	橋本	石田	小川
			繁	健	和美	信親	輝夫	富夫	秀知	明美	文郎	要一	武之	操	彬良	洋一
承認第1号	平成26年度那珂川町一般会計補正予算の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	平成27年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町国民健康保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町営住宅条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町営住宅等の駐車場条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町有住宅管理条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成26年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成26年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成26年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成26年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成26年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成26年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	那須塩原市との間において那須地域定住自立圏形成協定を締結することについて	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	那珂川町ケーブルテレビ施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	那珂川町カタクリ山公園に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	南那須地区広域行政事務組合規約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情の採択について	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情の閉会中の継続調査について		委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
資格決定要求の閉会中の継続調査について		委員長提出	○	除 斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：● ※大金市美議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q 庁舎建設について
- Q 産業廃棄物管理型最終処分場問題について
- Q 町内活性化策及び振興策について
- Q ふるさと納税制度について

産業廃棄物管理型最終処分場

問題

質問 新たな基本設計についての見解を伺う。

答弁 従来計画よりさらに安全性が高まるものと認識している。

質問 8千ベクレル以下の放射性物質を含む産業廃棄物を処分する処分場になることへの見解を伺う。

答弁 国が定めた基準値であり、どうこう言う立場にはない。

質問 住民説明会での質疑内容などのように受け止めるか。

答弁 真摯に受け止め、理解が得られるよう努めていきたい。

質問 県道那須黒羽茂木線に入るための新しい道路の入り口は、馬頭都橋のところから計画されている。この整備計画では馬頭中学校生徒の通学路とも重なり、交通事故の危険性を伴うものである。このような場所を認めるべきではないと考えるか。

答弁 主要地方道那須黒羽茂木線とこれに接続する道路は、安全な道路とはいえない。最終処分場にかかわらず、県に早急な整備を

お願いしていく。

町内活性化策及び振興策

質問 「道の駅ばとう」をさらなる観光の拠点として活用していくための見解を伺う。

答弁 利用者の滞在時間が多くなるような空間も備え、観光拠点の核として道の駅ばとうをPRし、WiFi等のサービス提供やEV充電設備の整備についても研究し、利用者のニーズに対応したい。

質問 町内産ブランド品を育成していくことが必要と考えるが、今後の取り組みについて伺う。

答弁 ブランド力を低下させないよう支援し、ブランド冊子の作成、インターネットを利用したPR、町内外での各種イベント等での販売など、積極的に図っていきたい。

質問 馬頭広重美術館をさらなる振興策・活性化策に結びつけていく方策を持っているか。

答弁 広重紅葉まつりや花の風まつりなどのイベントと連携し、町の活性化へつなげたい。

質問 「日本で最も美しい村」連合加盟の小砂地区の取り組みを全町に広げていくべきと思うが、ど

のように考えるか。

答弁 連携を密にして広報やインターネットを介した情報発信を図りたい。

質問 馬頭西小学校の統合は、しばらく推移を見ていくことが必要ではないか。

答弁 平成17年度の旧馬頭町立学校整備検討委員会の答申に基づいて、今年度に統合方針を定めて保護者や地区への説明会を開催している。

ふるさと納税制度

質問 現状と実績等を伺う。

答弁 平成20年度から実施され、現在までに20件、440万円の寄付があり、返礼品として5千円相当の特産品を送っている。

質問 寄附者へのお礼品や宣伝も工夫する必要があるのではないか。

答弁 地場産業の振興にするためにも特産品を開拓していきたい。また、返礼品カタログを作成し広くPRし、ふるさと納税ポータルサイトに町の特産品を掲載、発信して呼びかけていく。

質問 ①建設位置、規模、構造、②「コンパクト」との公約、③防災拠点、④庁舎建設等検討委員会の2案併記、⑤広域圏共生ビジョンとの関係、についての見解を伺う。

庁舎建設

答弁 現在、建物建設の実施設計業務を進めているが、建築資材並びに人件費高騰などが要因となり、工事費において3年前の基本計画時と比較すると5割程度工事価格が高騰している。

実施計画においては、建築面積、構造、機能を再精査し、既存施設の利活用を含め、必要最小限のコンパクトな庁舎建設を目指したい。

若者が定住する為に町の施策は

住環境の整備も含め、効果ある施策を

生み出していきたい

若者が定住する町づくり

質問 若い層の人達が町に転入し定住してもらう為、どのような施策をしているか。

答弁 福島、茨城、栃木3県によるF・I・T構想推進協議会に加盟しており、二地域同居を促すガイドブックの作製・配布や、首都圏を会場とした田舎暮らしの相談会を実施している。今後は、住環境の整備も含め、効果ある施策を生み出したい。

質問 出産祝い金や保育料無料な

ど、町ならではの独自の制度を実施する考えはあるか。

答弁 第三子以降保育料免除事業要項に基づき、減免処置による子育て支援を実施している。

安心して子育てできる支援が必要であると考え、若手職員のワーキンググループで子育て支援の検討をし、一過性で終わることなく効果を見据え、町独自の支援策を考えていきたい。

質問 子供を遊ばせる環境づくりも、子育て支援に含まれるのではないか。

答弁 人目につく小さな場所や、遊具を設置しそれを見守る人が休憩できる場所を造る事や、小さな子供を育てるお母さん方に、便利な場所と言われるような施設を造っていきたくと考えている。

ふるさと納税制度

質問 寄附者に送る特産品を増やしていく考えはあるか。

答弁 開発したいろいろな特産品や新鮮な農産物もあるので、商品やサービスを増やしていきたいように考えていく。

質問 ふるさと納税基金条例を制定して、条例に基づき寄附金を管理する考えはあるか。

答弁 寄附者に福祉基金・教育文化基金・奨学基金への寄附の用途を選択していただき、それぞれの目的の基金に積み立てている。

質問 納税者の方に寄附金使途の3つの選択枠の他に、子育て支援やスポーツ振興、観光保全など、現行より増やす考えはあるか。

答弁 3つの選択枠以外に寄附をしたいとの要望もたくさんあるので、選択枠を広げるように検討していく。

スポーツ施設

質問 小川運動場南側バックネット裏側の屋根を老朽化で取り壊したが、新たに造る考えはあるか。

答弁 小川運動場改修工事において、バックネット及び裏側屋根、ダッグアウト、フェンスなどを南側を全面改修し、防球ネットを新設する。

質問 小川運動場の北側改修で、

トイレ及び手洗いも隣接して設けてもらいたい。

答弁 小川運動場改修工事において、北側のテニスコート部分に駐車場を整備し、テニスコートを従来の北側に新設する。今後予定しているプール改修工事に併せてトイレを設置し、そのトイレを利用できるように考えている。

質問 馬頭運動場改修の計画はあるのか。

答弁 バックネット及びフェンス等を順次改修する予定で、排水設備もU型側溝の入替えを予定している。

質問 障害者がスポーツに参加できる体育施設の環境は、充実しているか。

答弁 体育館で車椅子対応のスロープ及び、多機能トイレがあるのは、総合体育館と馬頭西体育館の2施設である。運動場では、馬頭運動場と小川運動場に多機能トイレを設置している。

質問 小川体育館で今後の、障害者の方が安心して利用する為に、町はどのように考えているか。

答弁 トイレに入る段差や、洋式ペースと併せて考えていく。



鈴木 繁議員

ここが聞きたい

一般質問！

鈴木

繁議員

Q 若者が定住する町づくりについて

Q ふるさと納税制度について

Q スポーツ施設について

一般質問！ 小川洋一議員

- Q 特産物について
- Q スポーツ振興(高齢者)について

特産品の開発への支援を 高齢者スポーツ大会で町活性化を図るべき



小川洋一議員

ふるさと納税の返礼品もあわせてPR活動に努めていきたい。

ホンモロコについては、町内学校給食への提供も考えている。

質問 民間企業や農業者の努力から生まれた特産物に対して、生産性向上や販路拡大のために、どのような援助をしていくのか。

答弁 個人的に取り組んでこられた方々に対して、実情に応じた形でPR活動や国県の補助事業などを積極的に利用して支援していきたい。ウナギ養殖やマンゴー栽培の成功で特産物として大いに期待している。

質問 町で推奨した特産物で長く続いた物がなかったが、どのように考えているか。

答弁 現実的には、生産してもその先の販路がないということで尻つぼみになって進んでいかなかったが、ホンモロコやマコモダケについては、販路が徐々に拡大されている。

質問 11月末に行われた那珂川元氣フェスタでは、馬頭高校水産科が特産品として、サケやアユの魚醤を販売していた。来年にはキャビアも取れるそうだなぎやトラフグなど内陸でありながら水産の町になると思う。特産品を生み出す馬頭高校水産科をPRしていただきたい。

答弁 地域産業も含めて、高校のあり方を県教育委員会に相談していきたいながら、特色を売り出していきたい。

質問 6000筆以上に及ぶ遊休農地を活用して、高齢者でも栽培できて地域活性化にもつながり特産品にもなるものの例として、くり栽培を勧めてはどうか。

答弁 先進地の状況や系統出荷など研究していく必要があるが、生産者の努力も多くあり、支援できるものがあれば支援したい。農業委員会にも積極的な取り組みを協議していきたい。

高齢者のスポーツ推進

質問 高齢者が30%を超えようとしている中で多くの元気なお年寄りが活躍しているが、高齢者の健康増進のため、医療福祉の充実を

考えながら元気に楽しく過ごすために、高齢者スポーツ推進をもつと図るべきだと考えるが。

答弁 「年老いても安心で、充実した生活が実感できる町に」を基本目標の一つに掲げており、誰もが生涯現役で活躍でき、健康寿命を伸ばしていくために、高齢者が行うスポーツは重要なものである。地域医療や地域福祉との連携を図りつつ、健康で笑顔あふれ、楽しく生活していけるよう邁進していきたい。

質問 高齢者スポーツの一つにグランドゴルフがあるが、競技を行う環境は整えられているか。

答弁 町内の運動場や小川総合福祉センターの園地を利用して

質問 高齢者スポーツの大会を開催することにより、町外参加者で交流人口の増加が図れ、町の活性化や経済効果が期待できると思うが。

答弁 活性化の観点からも望ましいと考えますが、大会の運営組織や施設などの問題もあり、団体と協議をしながら検討してまいります。

特産物

質問 農業の6次産業化について、どのような施策を推進するのか。

答弁 数多くの特産品が生み出されており、今後も6次産業化の取り組みに対して積極的に支援していく。

質問 特産品やブランド品のPRは、どのように進めているか。

答弁 町内外のイベントに参加することで、実演を交えながらPR活動を行っている。また、6次産業でできたもの、6次産業化まで至らない特産品を、農商工連携や

健康ポイントで 介護予防を

健康ポイント制度の導入

質問 全国で取り組みが始まった「健康ポイント制度」をどのように考えるか。

答弁 各地で健康ポイントプロジェクトの実証実験が行われ、子育て支援券や電子マネーと交換できるなどの事業を行っている。

制度の趣旨は、住民の健康への意識を高揚し、楽しみながら健康づくり事業へ参加を促進するということであり、健康寿命の延伸、要支援、要介護防止の取り組みとして一定の効果が期待できる。先



阿部 健議員



進地の成果を踏まえて、どのような手法であれば実施可能なのか研究していきたい。

質問 「転ばん教室」や「おたっしや会」などに参加したらポイントが付与されるという制度を、どのように考えるか。

答弁 「転ばん教室」は二次の介護予防事業として運動機能の向上や栄養の改善、口腔機能の向上を目的に実施しており、「おたっしや会」は一次の介護予防事業として、運動等の実践を通して介護予防の意識を高めることを目的として実施している。

介護予防事業や健康づくり事業のほかにも、生涯学習分野の生きがい対策や健康維持増進の事業を実施しており、効果的な運用につ

いて関係各課と協議、連携の上、研究していきたい。

ボランティア活動を ポイント付与に

質問 ボランティアをしたらポイントが付与されるという考え方はいかがか。

答弁 ボランティア活動にポイントを付与する方法は、活動を広げていくための有効な方法の一つと認識するが、本来、ボランティアは無償の精神で行われるものであり、ポイント制度がボランティア精神に反しないかという懸念もある。

介護保険制度の改正に伴い、ボランティアを初めとした多様な担い手による地域の支え合い事業が行われるところであり、ボランティア活動に対してのポイント付与は、活動を広げていくための有効な方法の一つと認識する。介護予防事業やボランティア活動の拡充に取り組みとともに、ポイント制度の有効性についても研究を進めていきたい。

質問 人のために役立つというボランティア精神が、健康寿命を高

めるための「生きがい」につながると思うが、どう考えるか。

答弁 平均寿命と健康寿命は限りなく差がないほうがよく、介護等にかかる経費も圧縮される。いろいろな意味で研究していきたい。介護関係において実施しているボランティア養成講座を中心に、生きがい対策についても研究していきたい。

質問 ボランティアは教育上での波及効果もあり、多岐にわたっているので、関係各課のすり合わせをしながら導入していただきたい。

答弁 動機づけの意味としてのポイントはより広くなじむ部分があると考えるもので、いろいろな工夫の中で十分研究したい。

ポイント制度を マイナンバー制で

質問 来年度から本格導入されるマイナンバー制でポイントをためることはできるか。

答弁 マイナンバー制度は、行政情報として情報を共有していくものであり、市町村独自の利用について今後の課題と考えている。

ここが聞きたい

一般質問！

阿部

健議員

Q 健康ポイント制度の導入について

一般質問！ 橋本 操議員

- Q 安全、安心のまちづくりについて
- Q 道路について

長時間停電での対応策は

1時間以上の停電には電気事業者との連携で広報を



橋本 操議員

質問 防災マップ等で示された箇所、地域は町として現状を把握しているので危険性を考え安全対策を重視すべきだが、町の考えは。

答弁 地域防災計画の避難勧告等の基準に基づき、早めに広報等を行う。

防災マップには土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険区域が掲載され、防災ハンドブックとあわせて配布している。地形的に土砂災害の発生する恐れがある地域が多くあり、危険であることを住民が認識され、早めに非難する行動を取ることが重要である。

質問 積雪時の道路の除雪や凍結時の安全対策は、地域の方々にも協力を得る必要があると思うが、どのような対応をしているのか。

答弁 協働除雪計画に基づき、県土木事務所、警察、消防分署、業者、地域住民と連携を図り道路交通の確保に努めている。

今年2月の大雪で除雪作業が難航した反省を踏まえ、県と総合協力体制を強化し、優先箇所を明確にし、凍結の恐れのある、橋梁、急カーブ、坂道、日陰等には凍結防止剤を配置していくとともに、地域住民の方々にも除雪や融雪剤の散布等の協力をお願いしていく。

質問 今年2月の大雪による大停電は長時間にわたり、寒さの厳しい時期で地区住民は寒さと不安で過ごしていた。情報の周知や対策が万全でなかったと思うが、今後の対策を伺う。

答弁 概ね1時間以上の停電が発生した場合や計画停電等が行われる場合には、電気事業者と連携を図り、停電に関する広報を行うこととした。

道路整備

質問 当町で高速道路に一番の最短距離は、東北道矢板インターに近い芳井地区であり、矢板間の道路整備を推進すべきと思うが、町の考えを伺う。

答弁 町道芳井線から矢板までの県道矢板那珂川線が整備されれば、矢板インターまでの時間が短縮されると考える。途中の大田原市とは八溝山周辺地域定住自立圏協定を結んでおり、インフラ整備において接続する道路の整備促進を掲げており、大田原市と協議し検討していく。

答弁 町道と見立野線の道路整備が遅れているようだが、遅れの理由は。完了予定は。

答弁 全体の進捗状況は町振興計画の年次計画通り進んでおり、平成29年度に完了予定である。

質問 県道275号線の東光寺入り口から西側の県道那須黒羽茂木線までの約1・8キロが未整備であり、この県道が整備されてこそこの地域の真の道路整備になる。県道として考えるのではなく、新たな考え方はできないか。

答弁 県管理であるため県道として県が整備する方法以外ないと考えるが、町道整備とあわせて整備するよう継続して要望していく。

安全・安心のまちづくり

質問 警報や注意報が発令された場合、職員は昼夜に関係なく庁舎に待機し、情報の把握や町民の電話、来庁者に対応すべきだが、どのように対応をしているのか。

答弁 大雨等の気象警報が発令されると、災害時初動対応マニュアルに基づいて行動し、昼夜を問わず参集し情報の収集、防災対策を実施していく。

庁舎建設計画の再考を

コンパクトな庁舎に精査する

町政まちづくり懇談会から

質問 町政懇談会16ヶ所のうち13ヶ所の会場に出席したが、庁舎問題の質問が一番多く、建設場所の山村開発センターは100ミリを超える雨が珍しくない中で水につかる危険性がないのか疑問が出された。また、建設費29億円が、懇談会では24億円程度との説明だった。

建設場所、29億円の建設費を含め、建設計画を再考する考えはないか。



益子輝夫議員

答弁 建設場所は、議会でも決まったことで尊重しており、変えるつもりはない。

建設費は、中間的な数字として示したが高過ぎると考えている。町民スペース、業務スペース、議場や委員会室スペースを小さくして面積を抑えていかざるを得ないと思っており、コンパクトな庁舎となるよう精査しているところである。

質問 建設費に充てる合併特別債の額は。

答弁 24億円の約半分くらいを起債としたい。

質問 12億円ぐらいが新たに借金になり、町民の負担がさらに増えることになる。高齢化社会に対するサービスの低下にもつながるのではないか。

答弁 住民サービスに影響しないよう財政計画をつくっていく。

質問 馬頭西小学校の統廃合問題では、統廃合を前提に考えるので

はなく検討してもらいたいとの切実な声が出ていた。どのように考えているのか。

答弁 保護者や地域への説明会を開き、保護者の意見を大事にしてやっていくと再三申し上げてきた。統合ありきという考えはない。

質問 小川地区で住民投票制度の提案に対し、町長は考えはないときっぱりと否定した。この制度は全国でも珍しくなくなってきたというし、「町民こそが知恵袋」という町長の考えと違うのではないか。

答弁 町民の代表として選ばれた議員の意見は重いと考えている。

総合振興計画

～高齢者福祉は～

質問 要支援1・2の町への丸投げに対する財源保障は。

答弁 町への移管についての財源的にはおおむね確保できている。

質問 介護の程度の格下げを心配する声もあるが、基準の見直しがあるのか。

答弁 判定基準を引き下げるといふ情報はなく、認定区分の引き下げといったものは把握していない。

い。引き続き適正な判定がなされるものと考えている。

総合振興計画

～子育て支援は～

質問 少子高齢化の中で子育て支援についてどのように考えているか。

答弁 子育てに関しては、金銭的な支援や環境づくりも大事であり、乳幼児からの段階でもすべて大事と考えている。

質問 高校生までの医療費の無料化はできないか。

答弁 医療費の現物支援として中学卒業まで引き上げた。高校卒業までできればよいが今後の課題としたい。

質問 ゼロ歳児の母親が働けるよう、受け入れる地元の事業者のためにも、保育所のゼロ歳児受け入れ枠を拡大できないか。

答弁 ゼロ歳児入所は十分対応できるようなしており、年度当初の待機児童はないが、年度途中の場合には難しい面が出てくる。新しい計画の中でどの程度の規模があるか推計し、検討の上対応していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！

益子輝夫議員

Q 町政まちづくり懇談会を行って

Q 那珂川町総合振興計画について

一般質問！ 塚田秀知議員



塚田秀知議員

- Q 定住促進施策について
- Q 防災避難計画について(土砂、水害に限定)
- Q 那珂川町の町民の歌を作る考えは

人口の増加、定住につなげていきたい。

定住促進施策の効果

質問 効果のあった定住促進施策は。

答弁 人口流出には雇用創出が一番と考え、企業誘致施策を図ってきて成果が出始めていると考えますが、若者の定住には即効性のある効果が見られないのが現状で、今後とも若者の雇用が結びつく新たな施策が必要と考えている。

質問 町有財産で住宅地に適している遊休地が多々あると思うが、民間業者とタイアップし、那珂川町に定住したい方に安く利用してもらう考えは。

答弁 定住対策として住環境は重要で、町有地の活用や水産試験場跡地も住宅地として適しており、民間の力を借りて整備したい。

質問 具体的な定住施策が必要不可欠と考えるが。

答弁 対象者は様々な年齢層だが、次代を担う若者に重点を置いて若者の声を尊重し、行政と住民が一体となり協働の町づくりを構築し、住環境の整備や子育て支

援の充実を図る施策を検討している。

質問 町内の空き家状況を把握しているか。

答弁 把握していないが、行政区の方や地域の方の協力を得ながら、次年度に向け調査を含め活用方策についても考えて行く。

町の避難計画は

質問 毎年自然災害が日本の至る所で発生して尊い人命が失われているが、町として独自の避難基準はあるか。

答弁 河川に関しては、基準水位が決められており、気象台や国、県の情報、気象予測、河川巡視等、総合的に判断し避難勧告を発令する。土砂災害に関しても、気象台や県から発表される土砂災害警戒情報、気象予測等、総合的に判断し避難勧告を発令する。

質問 数値基準は。

答弁 洪水や氾濫の危険水位は、小口川で5・6m、避難すべき雨量は段階的に情報や警戒等の指示があり、当日雨量の50ミ、80ミ、100ミなどを換算して、避難準備や避難指示、勧告を行う。

地域の指揮命令は

質問 避難が発生した場合の地域の指揮命令はどのようになっていくか。

答弁 災害時には自主防災組織である行政区と地元消防団の協力により、避難支援や避難所の開設運営を行うことになり、行政区長を中心として指揮系統に沿って活動を行うことになる。

質問 障害者や高齢者等の避難誘導は誰がどのように行うのか。

答弁 避難行動要支援者の名簿と災害時の支援計画によって、名簿に基づき行政区、消防、警察等の関係者を中心に、地域全体の協力により支援を行うことになる。

町民の歌を

質問 合併して10年になるが、広く町民に声をかけ作詞、作曲を募集し、町が一つになる町歌を作る考えはあるか。

答弁 庁内の合併10周年記念事業計画策定グループで記念事業を検討しており、町歌の制定についても協議している。

人口流出の歯止めは

質問 町は特に若者の人口減少が著しい中で、どのような施策を講じて人口流出に歯止めをかけようとしているか。

答弁 若者定住意向アンケート調査から、日常生活の不便さ、就学、就職、転職等、また、町のにぎわいや楽しさが実感できないなど、若者にとつての町のマイナスイメージ、実現可能で効果のある施策を講じていく。

質問 企業を立ち上げたいと考える若者が手を上げた時に、行政として手を差し伸べる必要があると思うが、最初は少ない人数でも後には大きな核になり、町の人口流出の歯止めになると考えるが。

答弁 実現に向けて検討し、交流

総合的な子育て支援策を

真摯に検討させていただきたい

子育て支援対策

質問 子育て支援事業は、総合的な施策が必要であり、社会情勢の変化に伴い共働き世帯が増加するとともに核家族化が一段と進んでいる現状にある。

何が子育てに必要なのか、現在、将来にわたり今何をなすべきかについて、財政負担が伴うことではあるが、次の点について伺う。

- ①子ども医療費を義務教育課程終了時まで無料化を考えてはどうか。
- ②幼稚園の給食費を無料化する考えはあるか。



佐藤信親議員

③保育料の2児目からの無料化を考えてはどうか。

④子育て支援住宅の整備を考えてはどうか。

⑤子育て支援を専門的に担当する部署の設置が必要と思うがどうか。

答弁 ①今定例議会に子ども医療費助成条例の一部改正を提出した。

②保育園とのバランスを考慮し検討したい。

③子育て支援新制度への移行に向け保育料の見直し作業を進めており、財政負担のバランスを考慮しつつ検討したい。

④第2次那珂川町総合振興計画策定の中で、民間業者も含め、人口減少・定住・少子・高齢化対策を関係者と協議し、整備計画を振興計画に盛り込みたい。

⑤子育て支援施策上、教育委員会との連携も含め円滑な事務事業の執行が図れるよう、今後、町全体の組織改編と併せ検討したい。

質問 子ども医療費の義務教育課

程終了まで医療費助成の拡大については町の英断には敬意を表するが、①⑤の各事項を総合的な施策として対応できないか伺う。

答弁 総合的な施策として真摯に検討したい。

質問 子育て支援事業を具体的に取り組んでいく考えはあるか。

答弁 那珂川町としての事業内容が分かるような形で進めたい。

役場庁舎建設

質問 町政懇談会での説明と関連して、次の点について伺う。

①議員懇談会で提示された建設費用に係わる資料が提示されなかった理由は。

②庁舎建設について精査する内容は何か。

③防災機能を併せ持つ庁舎とは、どのような機能なのか。

答弁 ①議会に報告後、様々な意見等があり、そのような中での概算経費であることを前提にしたため資料を提示しなかったが、今後、実施設計等が固まり次第、広報等により知らせる。

②実施設計に当たり建築面積、構造、機能を再精査した上で、工事費の節減に努めたい。

③地域の防災センターとしての確に災害に対応し、町民を守ることのできる防災拠点の整備を基本に、災害時に自立し、機能維持可能な庁舎としたい。

質問 庁舎建設費用の金額はどのような形で算出されたのか。

答弁 設計業者で積算して提出させたものである。

質問 設計業者は、金額が増えれば設計委託料・監理料も増える訳で、一般家庭の場合には予算及び返済金等を考慮して新築する。身の丈に合った庁舎建設へと十分精査していただきたい。

答弁 金額の圧縮とコンパクト化を目指し、庁舎機能を失うことがないよう精査する。

幼稚園における米飯給食の実施

質問 幼少期より米文化に慣れさせるため、米飯給食を提供すべきと考えるがいかがか。

答弁 学校給食法により衛生管理等があり簡単ではない。

質問 米飯給食ができる方策を検討すべきではないか。

答弁 幼稚園・保育園の在り方をみて、同じような形にできるように考えていきたい。

ここが聞きたい

一般質問！

佐藤信親議員

Q 子育て支援対策について

Q 役場庁舎建設について

Q 幼稚園における米飯給食の実施について

一般質問！ 益子明美議員

町全体で子育てができるような支援策を

ニーズに応じた支援を継続的に行うことが必要



益子明美議員

- Q 町全体で子育て支援に取り組むために
- Q 馬頭最終処分場問題について

計画と合わせて検討していく。

馬頭最終処分場問題

県まかせでは住民は納得しない

質問 県主催の地域住民への住民説明会に、町長はなぜ出席しなかったのか。

答弁 町政懇談会が決定されており、日程が合わなかった。

質問 放射能に汚染された廃棄物の受入れ基準値を明確にしていくべきと考えるが、町長が現時点で考える基準値は何レベルか。

答弁 私なりに考えを持っているが、ここで数字を発言すると数字が勝手にひとり歩きをしてしまう。県との協議に当たっては調査と裏付けを持って臨みたい。

質問 先の基本協定時と現在では事態は深刻化しているが、現時点での処分場のデメリットをどのように捉え、補償をどのように求めるのか。

答弁 安全性の高い施設整備と積極的な情報公開、搬入時の現地立ち会いやケーブルテレビによるライブカメラ設置による監視などの対応を県に強く求めていく。環境保全協定を県と締結し万全を期していく考えである。

支援として、教育・保育施設の整備や各種教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブの設置・運営などがある。

個々の支援策については、保護者のニーズを把握し、優先度や重要度が高い支援策を重点化し、全ての支援策についてバランス良く実施していくことが必要と考える。

質問 子供を育む環境を整えるために、子ども憲章や子ども条例などの制定を考えるべきではないか。

答弁 子育て家庭の実情を踏まえ、町の総合的な施策に反映させる会議としての子ども・子育て会議の中で先進事例の効果等を研究し、検討していきたい。

質問 児童福祉施策と教育施策は一本化された方が望ましいと考える。他の自治体同様、那珂川町でも一元化を図るべきでは。

答弁 子ども・子育て支援新制度では文部科学省の教育部門と厚生労働省の保育部門を統合して内閣

若い子育て世代が
安心と喜びを感じながら
子育てができる町に

質問 少子化時代においては、町全体で子ども達の命を守り育ていくつという環境を整えるべきと考えるが、町長の考える子育て支援策とは何か。

答弁 町が行う子育て支援策は、子どもや保護者に対する直接的な支援として、児童手当や子ども医療費などの経済的支援や母子保健対策事業、子育て相談、保護者の居場所づくりなどがあり、間接的

特色ある子育て支援を目指して

行政視察の成果から

議員14名が行政調査を、総務企画、教育民生及び産業建設の各常任委員会が行政視察を行いました。

行政調査から

議員会長 川上 要一

11月10日から11日まで、議員14名（1名体調不良により欠席）による行政調査として、宮城県大河原町と利府町に赴きました。

大河原町

では、議会改革の状況を調査しました。

大河原町議会では、議会改革に熱心に取り組み、議会改革度ランキングが全国1千番台（H22）から32位（H25）に飛躍した実績があります。しかしながら、議会報告会の参加者は一桁台に留まり、議会活動を知ってほしいと模索が続いており、共通の悩みでありました。

利府町

では、子育て支援の状況を調査しました。

仙台市のベッドタウンとして団地開発が進み、子どもが多くなる



利府町視察

と見込み、8年前から、経済的支援、地域での子育て支援、在宅保育、転入者の孤立対策、仕事との両立支援などを柱に、計画的な子育て支援事業に取り組んできました。その結果、全国的な子育て先進自治体として成果を上げています。ただ、出生率はまだ全国平均に届いていない状況で、依然とした課題であるとのことでした。

総務企画常任委員会から

委員長 益子 輝夫

11月18日から19日まで、総務企画常任委員会5名により、行政視察として福島県大玉村と石川町に赴きました。

大玉村

では、地域活性化の状況を調査しました。

大玉村では、子育て支援に大きな力を入れ、数々の支援が行われています。高校生まで医療費完全無料化等の施策や、若い夫婦向けの住宅を民間企業と連携して促進しています。人口は横倍ですが、子育て支援の充実で若い子育て中の夫婦が多く転入し子どもが増えており、保育園を増築しています。また、大玉村は昨年10月に「日本が一番美しい村」連合に加盟しました。

石川町

では、庁舎建設の状況を調査しました。

石川町庁舎は、木造校舎のギンギン鳴る階段が印象的でしたが、築56年を過ぎ、老朽化が激しいものでした。昭和59年から庁舎建設基金を積み立て、平成7年度に庁舎建設が協議されて翌年に新庁舎建設報告書が出されましたが、議会、町民の意見統一が図られませ



石川町視察（正庁兼議場）

んでした。その後、三位一体の改革による財政状況の悪化のため、財政再建が最優先課題となり、庁舎建設は休止状況となりました。平成22年に町長2期目に庁舎建設を掲げ、石川町第5次総合計画により、再び庁舎建設に向けた検討がスタートしました。折しも平成23年3月の東日本大震災で被災し、町民に開かれた、町民の安全で安心な生活に貢献しうる庁舎の建設が必要となりました。当初、建設場所で議会や町民から理解が得られませんでした。議会との協議や町民への説明を数多く重ねています。「町民こそが主人公」であることの表れであると感じました。

教育民生常任委員会から

委員長 益子 明美

10月29日から30日まで、教育民生常任委員会5名により、行政視察として新潟県聖籠町と福島県猪苗代町に赴きました。

聖籠町 では、子育て支援の状況、スポーツ振興を調査しました。

聖籠町では、「子ども条例」を制定し、子育てに関する事業を特化し、基本方針を明確化して事業計画を立てることで子育て支援をより充実させています。

町立子ども園の保育料の無料化や病児・病後児保育事業を町内に建設予定の病院内で行えるように町が委託するなど、働く保護者への支援を充実させる一方で、町や子ども園を中心に勉強会や講演会などにより「親が親として学ぶべきこと」を身に付ける機会を設けるなど、安心して子育てができる環境づくりが進められています。

また、町はスポーツ振興を担うため、地域スポーツ専門指導者育成事業をNPO法人に委託し、指導者の資質向上を図っています。特色としては、障がい者スポーツ

指導者資格取得に取り組むなど、町民全体が参加できる総合型地域スポーツクラブの事業となっていました。

猪苗代町

では、幼保連携型子ども園「さくらこども園」の状況を調査しました。

猪苗代町の子ども園は、平成24年に開設されました。少子化と住民のニーズの多様化に対応するため、現在の4幼稚園2保育園1子ども園体制から将来は1保育園2子ども園に整備統合される予定で、子ども園開設に合わせて組織体制も教育委員会内にも課を設置し、乳幼児保育と教育の一元化を図ることで幼稚園教諭と保育士の人事交流がスキルアップにもつながったそうです。



畳のある保育室／さくらこども園
(猪苗代町幼保連携型認定子ども園)

さくらこども園は、教室内に畳が敷かれ、子ども達が自由に寝転んだりできて温かみを感じさせる施設となっていました。

産業建設常任委員会から

委員長 佐藤 信親

10月23日から24日まで、産業建設常任委員会5名により、行政視察として山形県高島町と川西町に赴きました。

高島町

では、特産物振興の状況を調査しました。

高島町では、農産物のブランド化に向けた取り組みを町全体で積極的に実践し、県内外に高島ブランドを展開しています。

まず、ブランド化を円滑に展開推進するため、農林部門と商工観光部門を統合し農商工連携による取り組みを始め、ブランド品の審査委員会には、町内関係者のほか、自己満足にならないよう安全性を保証するメーカーなど町外より2名を加えています。

また、ブランド品の販路拡大を展開するためのパートナーを見つけていることが肝要と考え、JR東日本との連携を図り、様々なイベントで力添えを得ているそうです。風土や食材を理解してくれるベ

ストパートナーとともに、町をあげての取り組みとトップリーダーの判断が、事業展開をする上で重要であると痛感しました。



高島町視察

川西町

では、堆肥センターの状況を調査しました。

川西町では、米沢牛の産地として和牛の肥育が盛んで、それに伴う牛糞の適正処理をするため、堆肥処理施設を町が国庫補助事業を導入し、農事法人を中心として運営していましたが、「(株)ランピードたまにわ」を指定管理者とし、指定管理料は受けずに、環境の保全と安心安全な農産物の生産振興の取り組みをしています。施設で堆肥化されたものを田畑

に還元し、そこで得られた売り上げにより運営され、限度額を超える修繕費は町が負担するなど、町と事業者の在り方の参考となりました。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 12月5日(第3回)

内容

小委員会(第4回及び第5回)での協議を受けて、「那珂川町議会議員政治倫理条例」の最終案と条例施行規程の案が示され、内容について協議し、3月定例会に議員提案として上程することが決まりました。

また、条例案のパブリックコメントの募集と、議会報告会で条例案を説明することが決まりました。

○「那珂川町議会議員政治倫理条例(案)」のパブリックコメント募集 1月15日～2月15日

詳しくは町ホームページをご覧ください。

開催日 1月6日(第4回)

内容

小委員会(第6回)での検討を

受けて、議会報告会の開催方法や内容について協議し、次のとおり開催することとしました。

- ・ 1月22日馬頭総合福祉センター
- ・ 1月27日大山田下郷農村活性化施設
- ・ 2月1日小川総合福祉センター
- ・ 2月6日旧薬利小ランチルーム

資格審査特別委員会

開催日 12月19日(第1回)

内容 資格審査特別委員会は、12月定例会で益子輝夫議員から動議のあった阿部健議員の議員資格を

審査するために設置されました。第1回は、審査の方法や今後の審査日程について協議しました。

開催日 1月9日(第2回)

内容 益子輝夫議員と阿部健議員から説明を受け、質疑を行いました。

議会のたびき&内容

平成26年
11月

- 4日 教育民生常任委員会(福祉施設関連について)
- 10日 「議会だより」第37号発行
- 10日～11日 行政調査(宮城県)
- 14日 議会改革特別委員会小委員会(第5回)
- 18日～19日 総務企画常任委員会所管事務調査(福島県)
- 25日 全員協議会
- 25日 南那須地区広域行政事務組合議会臨時会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 議員研修会(県町村議会議長会主催)

12月

- 3日～8日 平成26年第6回定例会
- 4日 産業建設常任委員会(陳情の検討について)
- 4日 教育民生常任委員会(教育環境について)
- 5日 議会改革特別委員会(第3回)
- 18日 議会広報特別委員会(第13回、第38号発行)
- 19日 議会改革特別委員会小委員会(第6回)
- 19日 資格審査特別委員会(第1回)

平成27年
1月

- 6日 新春賀詞交歓会
- 6日 議会改革特別委員会(第4回)
- 9日 資格審査特別委員会(第2回)
- 15日 議会改革特別委員会小委員会(第7回)
- 15日 議会運営委員会
- 15日 教育民生常任委員会(子育て支援について)
- 20日 議会改革特別委員会(第5回)
- 20日 子ども・子育て支援プラン(案)説明
- 21日 福島県塙町議会行政視察来町
- 22日 議会報告会(第1回、馬頭総合福祉センター)
- 23日 議会広報特別委員会(第1回、第38号発行)
- 27日 議会報告会(第2回、大山田下郷農村活性化施設)
- 29日 福島県鏡石町議会運営委員会行政視察来局
- 29日 資格審査特別委員会(第3回)
- 29日 産業建設常任委員会(陳情等の検討について)

2月

- 1日 議会報告会(第3回、小川総合福祉センター)
- 2日 議会広報特別委員会(第2回、第38号発行)
- 6日 議会報告会(第4回、旧薬利小学校)
- 10日 「議会だより」第38号発行

馬頭高校水産科



なかちゃん
馬頭高校水産科
調理実習におし
やしました。



町の特産物発祥のブレイシたち

Q 普段はどんな実習を
していますか？

榎山君 様々なバリエー
ションで加工品を作つた
りしています。今日は3
年生が調理実習を行いま
した。

Q 何を作りましたか？

榎山君 ウナギとナマズ
をさばいて、煮たりフラ
イにしてみました。



榎山直樹君(3年)

Q 金魚も料理されちゃう
んですか？

榎山君 先生がうろこを
取って作ってくれまし
た。美味しい、かな？

Q 上手にさばいています
かね？

榎山君 家でも時々手
伝ったりしているので、
慣れていきます。



金魚料理

調理品

◆ 内田先生と青木先生に
もお話しを伺いました。
Q 新しい加工品ができた
ね。

先生 あゆのオイル煮缶
をつくりました。とうが
らし、塩、タイム、ニン
ニク等で4時間煮込みま
した。

Q 今後はどのような加工
品を？



鮎・鮭の魚醬と鮎のオイル煮缶

先生 淡水魚のみそ煮缶
や焼きアユを麦味噌と混
ぜたものなどを商品化し
てみたいですね。
Q 馬頭高校水産科の魅力
はどこなところですか？
先生 民間企業や地域の
方々とのつながりがあつ
て、フィールドが町全体
となつていきます。地域の
方々が好意的で、生徒た
ちの成長につながってい
ます。
Q これからの目標は？
先生 今までもJ A祭や
広重祭り、東京スカイツ
リーなどで、加工品を販
売実習したりしてきました
が、今後も町や地域と
連携して災害用備蓄食品
の加工をしたり、ポラン
ティア活動の一環として
独居老人宅へ配布する
など、新しい試みも考
えていきたいと思ってい
ます。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、3月4日開会
(平成27年第1回議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第6回12月定例会の
議会傍聴者数

12月3日	3人
4日	1人
5日	5人
8日	2人

● 表紙写真
馬頭剣道スポーツ少年団
馬頭中央剣道スポーツ少年団

1月の初稽古から。
凛々しい袴姿と気合に
満ちた稽古でした。面を取
ると、そこはやはり無邪気
な少年少女たちでした。

(撮影 鈴木)

編集後記

新しい年を迎え早1
ヶ月が過ぎました。
今年も合併して十周
年という節目の年であ
るとともに平成28年度
からの第2次那珂川町
総合振興計画を策定する重
要な年であります。

昨年5月の日本創成会議の
報告にあつた「自治体消滅論」
を受けて「地方創生」政策が
進められようとしています。
しかし、国主導の地域政策で
はなく、自らの智恵と地域の
特性を活かした真に那珂川
町のための政策を創り、次期
総合計画に掲げることが生き
残る道であると考えます。

議会においては、昨年施行
された議会基本条例に続き、
今年も議員政治倫理条例の
制定を目指しています。
議会改革の歩みを止めるこ
となく真に町民からの付託に
応えうる議会を目指し、町民
の皆様の意見や意思が政策形
成に反映できるよう提案して
まいります。

皆様の議会・議会だより
に対するご意見をお待ちして
います。

議会広報特別委員会委員

益子 明美